

事前評価調書

I 事業概要			
事業名	道路事業（無電柱化事業）		
地区名	一般国道 248号		
事業箇所	岡崎市 ^{あおい} 葵町地内始め（末広町南交差点 ^{すえひろ} ～葵町交差点）		
事業の あらし	<p>一般国道248号は、愛知県蒲郡市を起点とし岐阜県岐阜市に至る幹線道路である。岡崎市内では中心市街地を南北に縦断し、38000台/日の交通量を有しており、交通ネットワークの軸となっている。また、第一次緊急輸送道路に指定されており、災害時には救急搬送及び物流ルートとして重要な役割を担う路線である。</p> <p>当該箇所は、国道1号と交差する八帖交差点から、主要地方道名古屋岡崎線及び都市計画道路日名橋線と交差する葵町交差点を結ぶ区間に位置し、本事業にて末広町南交差点から葵町交差点の0.70kmを整備し、次期事業にて八帖交差点から末広町南交差点の0.90kmを整備する計画である。</p> <p>沿道付近には、指定緊急避難場所（地震）に指定されている広幡小学校^{ひろはた}、連尺小学校^{れんじゃく}、城北中学校^{じょうほく}、岡崎西高校^{おかざきにし}があり、城北中学校は医療救護所設置候補地にも指定されている。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者等の安全確保及び良好な景観の形成を図るものである。</p>		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災性強化 ・歩行者等の安全確保 ・良好な景観の形成 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>		
事業費	事業費	内訳	
	11.9億円	■工事費 11.5億円 □用補費 0.0億円 ■その他 0.4億円	
事業期間	採択予定年度 2021年度	着工予定年度 2023年度	完成予定年度 2027年度
事業内容	・電線共同溝整備 事業延長 L=0.70km（整備延長 L=1.40km）		
II 評価			
①事業の 必要性	1)必要性	<p>①地域の防災性強化（地震対策・風害対策）</p> <p>国道248号は広域的な交通・物流の軸となる路線であるとともに、災害時には地域内で救急搬送・物流ルートとして重要な役割を担う路線であるため、地震や台風等の災害時においても道路の機能を維持することが重要であり、無電柱化による防災性の強化（災害時の電柱倒壊による道路寸断の防止）が必要である。</p> <p>②歩行者等の安全確保（交通事故対策）</p> <p>無電柱化により歩道の有効幅員を増やし、歩行者等の通行空間を広げることで、交通安全性が向上する。事業区間の一部区間が通学路に指定されているため、特に必要性が高い。</p> <p>③良好な景観の形成（地域の活性化）</p> <p>電力需要の大きな当該箇所には多くの電柱・電線類が設置されており、景観を阻害しているため、無電柱化により大幅に景観が向上する。</p>	
	判定	A	<p>Ⓐ: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通・物流の軸であり、災害時にも重要な役割を担う路線であるため、主に防災性の強化のために、事業実施が必要である。</p>

②事業の効果

1) 貨幣価値化可能な効果

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】
 ・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。

2) 貨幣価値化困難な効果

貨幣価値化困難な効果として「広域的な防災能力の向上が期待できる」、「交通弱者に対する安全性向上が期待できる」、「集約型まちづくりの実現に寄与する」がある。

①地域の防災性強化

a) 広域的な防災能力の向上が期待できる

・事前評価時：地震アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当するため、得点「3」

②歩行者等の安全確保

b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる

・事前評価時：沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当するため、得点「2」

③良好な景観の形成

b) 集約型まちづくりの実現に寄与する

・事前評価時：道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上するに該当するため、得点「1」

達成目標 (社会資本整備方針)		評価 対象 の判断	評価項目	基礎点	得点
1 あいちを 高める	②地域の活性化	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ b) 集約型まちづくりの実現に寄与する □ 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する □ 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する ■ 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する 	MAX3	1
	合計		3		
2 あいちを守る	③地震・津波対策	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる ■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する □ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する □ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する 	MAX3	3
	④風水害対策		合計	3	
	⑥交通事故対策		<ul style="list-style-type: none"> ■ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる □ 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する ■ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する □ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する 	MAX3	
合計	3				
総合計				9	6
評価値					0.67

※道路・街路事業の事業評価マニュアル

(令和3年3月 愛知県道路維持課・道路建設課・都市整備課)による。

【評価値】

事前評価時：(3+2+1)点 / (Max3点 × 該当3項目) = 6点 / 9点満点 = 0.67 ≥ 0.60

判定

A

Ⓐ: 十分な事業効果が期待できる。
 B: 十分な事業効果が期待できない。

【理由】

貨幣価値化困難な効果の評価値は0.67となり、基準値である0.6を超えているため、事業効果の発現が期待できる。

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工 種 区 分</td> <td>設計・手続き</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支障地下埋設物等の移設工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝本体工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="3">7.9</td> <td colspan="3">4.0</td> <td>11.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計	工 種 区 分	設計・手続き	←→								支障地下埋設物等の移設工事			←→						電線共同溝本体工事			←→						事業費(億円)		7.9			4.0			11.9	
	年度		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計																																															
	工 種 区 分	設計・手続き	←→																																																						
		支障地下埋設物等の移設工事			←→																																																				
電線共同溝本体工事				←→																																																					
事業費(億円)		7.9			4.0			11.9																																																	
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業について地元説明を行い、合意形成を図る。なお、用地買収は不要である。 ・2021年8月に電線管理者の事業実施合意を得ており、工事着手に向け詳細設計を実施中である。 																																																								
3) 環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間の工事となることが想定されることから、周辺地域への騒音や振動の影響について配慮した施工が必要となる。また、歩道内での工事であることから、歩行者の安全な通行について十分な対策を計画する必要がある。 																																																								
判定	<p>A Ⓐ: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。</p>																																																								
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討	無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配置状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。																																																							
	判定	<p>A Ⓐ: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p> <p>【理由】 現地状況から電線共同溝による計画が最も合理的である。</p>																																																							
III 対応方針																																																									
事業実施が妥当である		事業実施が妥当である。 : 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。 : 上記以外のもの。																																																							
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																									
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・防災上の支障となる要素の解消 ・歩行者等の通行に係る安全性の改善状況 ・周辺の景観性向上 																																																									
V 事後評価監視委員会の意見																																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道248合の対応方針（案）[事業実施]を了承する。 																																																									
VI 対応方針																																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 																																																									